

## 文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

3月2日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定7件です。3月6日、委員会を開催し、所管する担当部課職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

「議案第10号 上野原市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」は、出産育児一時金を、40万8千円から48万8千円へ増額するもので、変更の無い産科医療保障制度の加算分1万2千円と合わせて50万円の支給とするものです。

委員からの、この改正により、国民健康保険料の引き上げは予定されているのか、という質問については、8万円のうち3分の2については地方交付税対応となり、令和5年度については1件につき5千円が国から補助されることもあり、この件に関連する税率の改定は予定していないとのことです。

「議案第11号 上野原市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について」は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例中の引用箇所を改正するものです。

「議案第12号 上野原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」は、民法等の一部を改正する法律及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、懲戒権に関する規定の削除等、関係する規定を改正するものです。

「議案第13号 上野原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」は、民法等の一部を改正する法律および児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、懲戒権に関する規定の削除、安全計画の策定等の義務化、インクルーシブ保育を可能とするための設備・人員基準の緩和、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置の明確化について改正が行われたため、関係する規定を改正するもので

す。

委員からの、当市においてインクルーシブ保育を行っているのか、という質問については、現状では行っていないが、充実させていく必要があるため、今後検討していくとのことです。

「議案第14号 上野原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、安全計画の策定等の義務化、業務継続計画の策定等の努力義務化、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置の明確化について改正が行われたため、関係する規定を改正するものです。

委員からの、業務継続計画の策定等は努力義務化となっているが、義務化にはしないのか、という質問については、今回の改正は、参酌すべき国の設置基準に基づいて行っているとの説明がありました。

「議案第15号 上野原市医療技術者修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定について」は、医療技術者を確保するため、連帯保証人の市内居住要件等を緩和し、幅広く修学生を募集するものです。

委員からの、ここでいう連帯保証人は18歳以上であれば誰でもなれるのか、という質問については、源泉徴収票等を提出してもらい、返済能力があることを確認するが、親族等でなくても可能とのことです。

また、この制度について、学生達への周知は行き届いているのか、という質問については、看護師の確保においては、健康科学大学、山梨県立大学、帝京科学大学を訪問し、学生課の先生や教授に説明を行い、生徒への周知を願っているとの説明がありました。

「議案第16号 上野原市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」は、秋山老人福祉センターの指定管理終了に伴い、八ツ沢老人福祉センターと同様に、市長が管理することとし、第11条において、指定管理者に行わせることができる旨を規定することで、指定管理者による管理も可能とするものです。

委員からの、建物の老朽化も理解できるが、高齢者を含めた地域の方の安心・安

全の確保が必要ではないか、という質問については、現在の建物は高額の修繕費がかかるため、今後どうしていくか、その代替案が無いかを庁内で検討しており、具体的には、学童保育が今の場所でいいのか等、協議を行っているとのこと。

以上、当局提出7案件について、採決を行った結果、「議案第15号 上野原市医療技術者修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定について」は、委員から修正案の提出がありました。まず、修正案について採決を行い、賛成少数で否決した後、原案について起立採決を行った結果、賛成多数により原案どおり可決すべきものと決定しました。

他6案件については、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

また、委員からは、保育所、こども園、小・中学校の安全確保、安全教育について調査すべきとの意見があり、閉会中の視察調査をすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。